

(様式2)

3. 事後評価の実施

(1) 実施時期

令和3年度に対する事業評価

内部評価 令和4年7月21日ヒアリング実施 定例教育委員会にて随時協議

外部評価 令和4年8月19日ヒアリング実施 評価会議にて協議

令和4年度に対する事業評価

点検・評価委員会

令和5年6月29日(第1回) 評価基準・ヒアリング施策等の決定

令和5年7月27日(第2回) 施策ヒアリング実施

令和5年度(令和4年度繰越)に対する事業評価

点検・評価委員会

令和6年7月4日(第1回) 評価基準・ヒアリング施策等の決定

令和6年7月26日(第2回) 施策ヒアリング実施

(2) 評価の方法

内部評価

教育委員及び教育部長は内部評価員として、教育大綱、基本計画及び本市教育行政基本方針に基づき、点検・評価シート及びヒアリングにより目標設定・事業内容等を評価する。

外部評価

教育関係有識者、地域からの代表者らから構成する外部評価委員会が、市民目線及び第三者の視点から評価し、評価の客観性を高める。

※令和4年度事業評価から、本市教育委員会委員及び外部委員から構成する点検・評価委員によって、教育委員会委員は教育大綱、基本計画及び本市教育行政基本方針に基づき、また、外部委員は点検・評価の客観性を高めるため、市民目線及び第三者の視点から評価する。

4. 総合的な所見

施設整備計画の目標は、達成できた。

小中学校への空調設備の整備については、設置から20年以上経過した空調設備を対象に一斉更新を行うことで故障のリスクが大幅に低減し、教育環境の質的な向上を図ることができた。北里小学校へのエレベーター整備については、年齢や障がい等に関係なく、だれもが校舎各階への移動が容易にできるようになり、より充実した教育環境を提供することができた。

また、防災機能の強化として、学校施設及び社会体育施設の非構造部材の落下対策を行い、児童生徒や地域の方が安全で安心して利用できる環境を整えることができた。

5. 各目標の達成状況

(1) 老朽化対策を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかつた

【所見】

該当事業なし

(2) 新時代の学びを支える安全・安心な教育環境の確保を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した ／ 達成できなかつた

【所見】

学校施設及び社会体育施設利用者の安全性を確保するため、非構造部材(吊り天井、照明器具、放送器具等)の落下対策を行った。

(3) 教室不足の解消等を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した ／ 達成できなかつた

【所見】

該当事業なし

(4) 教育環境の質的な向上を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した ／ 達成できなかつた

【所見】

教育環境の質的な向上を図るため、八幡小学校、沖島小学校、馬淵小学校、北里小学校、武佐小学校、桐原東小学校、老蘇小学校、八幡中学校、八幡東中学校、安土中学校の校舎に空調設備を整備した。

(5) 施設の特性に配慮した教育環境の充実を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した ／ 達成できなかつた

【所見】

特別支援学級の児童対応のため、北里小学校の校舎に各階を行き来するエレベーターを設置した。

6. 改築後の危険建物等のとりこわし状況

該当事業なし

(様式3)

7. 事業ごとの実施状況

学校等の名称	目標	事業区分	整備方針				事業完了年月日	(実施しなかった場合) 未実施の理由・今後の対応予定等	備考 (改築事業は、旧施設の とりこわし時期を明記)
			事業単位	建物区分	構造区分	全事業期間 (契約～完成)			
近江八幡市駅南総合スポーツ施設	(2)	28	社会体育施設耐震化	-	R	R3.11～R4.3	R3.9.30		
金田小学校	(2)	36	防災機能強化	屋	-	R4.3～R4.3	R4.10.31	令和4年度に繰越	
金田小学校(99期工事)	(2)	36	防災機能強化	屋	-	R4.3～R4.3	R4.10.31	令和4年度に繰越	
馬淵小学校	(2)	36	防災機能強化	屋	-	R4.3～R4.3	R4.10.31	令和4年度に繰越	
老蘇小学校	(2)	36	防災機能強化	屋	-	R4.3～R4.3	R4.10.31	令和4年度に繰越	
安土中学校	(2)	36	防災機能強化	屋	-	R4.3～R4.3	R4.10.31	令和4年度に繰越	
あづちマリエート	(2)	28	社会体育施設耐震化	-	R	R4.12～R5.3	R5.3.30		
島小学校	(2)	36	防災機能強化	屋	-	R5.2～R5.3	R5.9.28	令和5年度に繰越	
沖島小学校	(2)	36	防災機能強化	屋	-	R5.2～R5.3	R5.9.28	令和5年度に繰越	
八幡中学校	(2)	36	防災機能強化	屋	-	R5.2～R5.3	R5.9.28	令和5年度に繰越	
北里小学校	(5)	07	大規模改造(障害)	校	-	R5.2～R5.3	R6.2.26	令和5年度に繰越	
八幡小学校	(4)	07	大規模改造(空調)	校	-	R5.3～R5.3	R5.10.30	令和5年度に繰越	
沖島小学校	(4)	07	大規模改造(空調)	校	-	R5.3～R5.3	R5.10.30	令和5年度に繰越	
馬淵小学校	(4)	07	大規模改造(空調)	校	-	R5.3～R5.3	R5.10.30	令和5年度に繰越	
北里小学校	(4)	07	大規模改造(空調)	校	-	R5.3～R5.3	R5.10.30	令和5年度に繰越	
武佐小学校	(4)	07	大規模改造(空調)	校	-	R5.3～R5.3	R5.10.30	令和5年度に繰越	

(1／2)

(様式3)

7. 事業ごとの実施状況